

議会だより

平成24年(2012年)11月1日

発行 斑鳩町議会
 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
 電話 0745-74-1001
 FAX 0745-74-1011
 電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
 発行人 議会議長 嶋田 善行
 編集 広報発行常任委員会

9月定例会

9月定例会ではこんなことが決まりました……………②ページ

政府関係機関に意見書を送付しました……………③ページ

平成23年度決算を認定……………④ページ

5人の議員が一般質問を行いました……………⑧ページ

委員会のうごき……………⑫ページ



藤ノ木古墳 金銅製棘葉形杏葉 (こんどうせいきよくようけいぎょうよう)
 斑鳩文化財センターの秋季特別展「斑鳩 藤ノ木古墳の馬具展」
 11月3日(土・祝)～12月2日(日)に展示予定

こんなことが 決まりました

平成24年第3回定例議会は、9月4日から9月26日までの23日間の会期で開かれ、平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど、14議案を可決・認定等しました。また、人事案件2件について同意し、1件の報告を受けました。その他、3件の陳情について審議し、最終日には意見書1件を上程し、それぞれ下記の結果となりました。

	案 件	結 果
条例	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
予算	平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について	満場一致で可決
	平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
	平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	
	平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
契約	ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結について	満場一致で可決
その他	斑鳩町土地開発公社の解散について	満場一致で可決
認定	町道認定について	満場一致で認定
	平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定
	平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
人事	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)(その2)	
報告	平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について(※1)	報 告
陳情	高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請について	満場一致で 趣旨採択 (※2)
	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	
	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について	採 択
意見書	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書について	賛成多数で可決

4～7ページに関連記事。

高塚好弘氏と古川千代美氏を選任することに同意しました。

3ページに意見書と賛否の討論。

?ミニ解説

※1「継続費精算報告書」

「継続費」は、2年以上にわたり支出すべき経費の総額と年度割額を、あらかじめ予算計上するものです。継続年度が終了したときは、議会に報告することが定められています。

?ミニ解説

※2「趣旨採択」

請願や陳情の趣旨については十分理解できるが、財政事情やその他の理由により当分の間は願意を実現することが不可能な場合に「趣旨には賛成である」という意味の採択。

政府関係機関に 1件の意見書を送付

9月定例会では、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書が可決され、政府関係機関に意見書を送付しました。

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となりました。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しています。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大します。

また原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題があります。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていません。

平成16年5月にはその不備を補正すべく、民主、自民、公明3党が「緊急事態基本法」の制定で合意しましたが、今日まで置き去りにされています。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生しています。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書提出します。

平成24年9月26日

奈良県斑鳩町議会

本会議での討論

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書について

【反対意見】 里川 議員

まず、第一の大きな問題点は、大規模自然災害と原子力問題と外交上の問題を緊急事態として、ひとくくりで考えていることです。

東日本大震災での初動の遅れは、政府の統治能力や危機管理能力の問題であって、災害対策基本法の課題とすべきです。大規模災害時に行政機能が喪失するような事態が想定されておらず、防災対策の責任を市町村長に権限集中しているものを、指揮命令権を国に一時的に移譲し、一元的な管理ができるように災害対策基本法の見直しに取り組むべきです。

また、第二の問題は、緊急事態法では、国民の権利を一時的、特例的に制約できることになっていることです。財産をはじめ、基本的人権を制約する人権停止が含まれているのは容認できません。

外部からの武力攻撃などの問題と、未曾有の東日本大震災の復興に大きくて暖かい絆が生まれていることを、同じものとは到底考えることはできません。

今、重要なことは、災害対策基本法や原子力基本法などの、個別法の抜本的な見直しこそが不可欠であるということです。私は、「前衛部隊」などと書かれたこの意見書に恐ろしい連想をしてしまいます。

【賛成意見】 飯高 議員

近年における危機管理のあり方をめぐる情勢は、国内外で自然災害や人災、また原子力発電所の臨界事故などの危機に加え、核攻撃をはじめとして生物化学兵器などの諸般の危機への総合的な安全体制の構築が指摘されています。

今回の意見書では、大規模自然災害等により国民の生命、財産に重大な被害が生じるおそれのあることから「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望されています。

世界の多くの国々では、大規模自然災害時などの緊急事態においては「非常事態宣言」を発令し、政府主導の下で迅速に対処されています。平成16年5月に「緊急事態への対処及び未然の防止に関する基本法案」まで討議され、当時の自民党、民主党、公明党の3党が「緊急事態基本法」の制定で合意しましたが、その後も制定されず、今日に至っている。この時に、法律の整備がされていたら、今回の東日本大震災に対しても、もっと速やかな対応がされ、被害の拡大を未然に防ぐこともできたと思われまます。

同法は、国の平和及び安全の確保並びに私たち国民の生命、身体及び財産の保護に役立つものであり、政府や国会において早期に制定されるよう、この意見書の提出に賛成します。

平成23年度決算

総額143億円を



まちの家計簿 慎重に審査

本会議より付託を受けました平成23年度斑鳩町一般会計と各特別会計の歳入歳出決算を審査するため、9月12日、13日、14日の3日間にわたり、予算決算常任委員会を開催しました。
決算審査の質疑では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回はその一部を掲載し、ご報告します。



▲23年度も子育て支援の充実がはかられた。

平成23年度決算を審査

平成23年度 決算総括表

会計別	歳入	歳出	
一般会計	83億3,173万円	76億4,199万円	
特別会計	国民健康保険事業	30億1,718万円	34億7,996万円
	大字龍田財産区	349万円	32万円
	公共下水道事業	12億1,427万円	12億1,427万円
	介護保険事業	17億2,872万円	17億1,335万円
	後期高齢者医療	2億8,752万円	2億8,629万円
合計	145億8,291万円	143億3,618万円	

委員会では、監査委員より一般会計及び各特別会計について、それぞれ関係法令に準拠して調製され誤りがないものと認められたこと、また各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。
委員会では、この報告の後、決算の認定のための審査を行いました。

決算認定とは

町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の実績(決算)について、議会が住民の代表として審査、認定するものです。(認定しない場合もあります。)
「法に基づき適正に執行されたのか」などの審査だけでなく、事業の行政効果や問題点を指摘することで、今後の行財政運営の改善に役立てるなど、議会の重要な役割のひとつです。

Q & A

コンビニ収納の状況は？

Q 平成23年度に準備され、今年4月に導入されたコンビニ収納・ペイジー収納は、これまでどれくらい利用されていますか。

A 8月末現在、コンビニ収納は6,987件で、ペイジー収納は797件です。全体の収納に対して、約19%利用されています。

ホームページの充実を

Q 町や観光協会のホームページにもっと斑鳩の日常的な情報、写真を載せて



いただくなりすると、もっといろんな方に見ていただけるのではないのでしょうか。

A 今後も、現状にこだわらず、より使いやすく見やすいホームページを構築していきたいと考えています。

災害物資の備蓄・補充は？

Q 23年度、東日本大震災の支援物資として提供した粉ミルクの補充は。

A 再度購入し、災害物資として備蓄しています。

Q 23年度、間仕切りユニットと災害用敷マットを購入されましたが、数が足りるの心配です。

A 今後さらに数をふやしていきたいと考えています。

要援護者リストの活用は？

Q 災害時の要援護者の把握実態調査により「要援護者リスト」のデータを更新されていますが、どのように活用されていますか。

A 要援護者リストのデータを災害マップに入れて、有効に活用しています。

ことし、富雄川周辺地域に避難準備情報を発令したときには、災害マップを利用し、担当者が直接家を訪問したり、あるいは電話で連絡をしたりして、避難が本格的になったときに、救助が必要なかどうかという確認をしました。

高齢者優待利用券の充実を

Q 高齢者優待利用券の交付について、70歳以上のうち、交付を受けておられる方は、どれくらいの割合ですか。

A 23年度末の70歳以上の人口は5,087人です。高齢者優待利用券で、バスカード、あるいは、ふれあい交流センターいきいきの里の入館券の交付を受けた方は2,417名で、およそ半分です。

Q バスカードだけでなく、タクシーも利用できるようにしてほしいという声がありますが、どのように検討



▲高年齢者優待利用券

されていますか。

A 現在、コミュニティバスを運行しているという状況もあり、斑鳩町の高齢者が利用する交通体制全体のなかで、この問題をとらえていきたいと考えていますので、今すぐにタクシー券を発行するという考えにはなっていません。

あゆみの家の耐震は？

Q あゆみの家は、老朽化してきていますが、耐震診断を受けているのですか。

A 公共施設の耐震については、まず保育園、幼稚園、小学校、中学校の耐震補強を仕上げていき、次にその他の公共施設を考えています。学校の耐震化は平成25年

度で完了する予定ですので、来年ないしは再来年あたりから、その他の公共施設の耐震診断をし、その対応を検討していきたいと考えています。

子育て家庭の見守りを

Q 今いろいろ出産、育児に悩まれる方がふえています。乳幼児訪問をして、留守で会えなかった家庭があれば、何とか接触をとれるように努めてください。

A 乳幼児訪問は、おおむね生後5か月から1歳6か月までの方で、各種健診等を受診していない方を優先的に訪問しています。

23年度の未受診者等については、予防接種や、幼稚園・保育所、電話、そして乳幼児訪問等により、全ての方の状況を把握できています。





ポイ捨てのないまちに

Q 22年度に比べて、平成23年度環境パトロールで回収したごみの量が多くなっています。地域を回っていると、特定の場所でのポイ捨てが常態化されているように思いますが、町はどのように分析していますか。

A 環境保全推進委員の皆さんをはじめ、環境保全推進委員を卒業された方なども、ボランティアで引き続き道路や公園などの掃除をしていただいている方が増えており、環境パトロールで回収しています。そういった活動が広がっていますので、平成23年度では回収量が増加したと分析しています。

遊休農地を減らすために

Q 遊休農地の解消を、農業委員会中心に推進していただいています。22年度の実績は228アール、23年度は658アールと、とても進んでいます。どのようにとりくまれているのですか。

A 遊休農地を減らすことを農業委員会の最大の目標にしています。その中で、遊休農地の調査を毎年一筆ずつ行っています。23年度からは、これまで以上に指導の強化に努めたことから、遊休農地の面積が減少したものと考えています。

商工会への今後の支援は？

Q 商工会の加盟数が21年度474であったのが23年度443と減少しています。商工会への補助金は、緊張感をもって、会員数が減つたら、このまま出せないという形も考えていただきたい。

A 商工会へ810万円、商工まつり開催のため商工

会青年部に350万円を補助しています。25年度の補助金をどうするのかということは大きな焦点であると考えています。商工会事務局が企画・立案をして、会員さんに刺激を与えていくことを考えてほしいと思います。

水路改修の効果は？

Q 23年度に行われた水路改修の概要と、その後の状況について。

A 法隆寺地区で2件、神南地区で2件の水路改修を実施しました。特に法隆寺地区では、たびたび浸水がありましたので、バイパス管をつなぐ工事を行いました。この効果と想像しますが、ことしの夏、相当の雨が降ったときにも、その箇所は浸水しませんでした。

いかるがパークウェイの岩瀬橋の取り付けは？

Q いかるがパークウェイの整備促進に関連して、岩瀬橋の取り付けについて、



▲いかるがパークウェイの新しい岩瀬橋

どのように行われる予定ですか。

A まず、新しい橋の今できている部分の両側を取りつきます。交通の切り回しをした後、現在の岩瀬橋を撤去して、新しい橋の残っている部分の橋台と橋梁を完成させていくという手順で工事が進められていくということです。

Q 橋の交通は、農産物販売所から西に進むと、どのようなルートになるのですか。

A 現在の岩瀬橋の手前を右に曲がって、いかるがパークウェイに入り、橋を渡っていただくという形のルートに、切りかえていくということです。

学校での食育について

Q 学校給食調理・洗浄業務を民間に委託をしているなかで、子どもたちへの食育をどのように守っていますか。

A すべての小・中学校に栄養士を配置して、食育の充実に努めています。また、学校給食調理・洗浄業務を民間委託していても、町の職員が調理していたときと同じように、調理員は、子どもたちと親しんでいます。

野外活動センター廃止後の助成制度の利用は？

Q 青少年野外活動センターは、3度の崩落があった危険だということで23年度末で廃止され、今年度から町外の野外体験活動施設を利用する方に補助する要綱がつけられました。その利用状況は。

A 24年度から青少年野外体験活動に対して補助金を出しています。これまで、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会連絡協議

会など、5件の申請がありました。

国民健康保険事業特別会計

医療費抑制の対策は？

Q ひとり当たりの医療費が非常に伸びています。

医療費の伸びを抑えるため、他市町村の情報をつかんで検討していますか。

A 病気の予防が一番大事だと考えています。

また、医療費を抑える対策としては、被保険者に、「今使っている薬をジェネリック医薬品に替えると、これだけの医療費が安くなる」と差額をお知らせし、医療費を少しづつ抑えているといった市町村もありますので、当町でも検討したいと考えています。



人間ドックの助成状況は？

Q 人間ドックの23年度の助成件数は104件ですが、定員の枠を広げたのですか。

A 以前は定員100名でしたが、2年前から120名に拡大しています。

特定健康診査は無料

Q 特定健康診査等の自己負担はあるのですか。

A 特定健康診査を受診された場合、受診料は無料となっています。

大字龍田財産区特別会計

財産区財産（下司田池）の管理を行う特別会計です。

財産区の将来の展望は？

Q 龍田財産区の問題はだんだん現金がなくなっていく中で、今後どうしていくのか、今後の見通しは。

A 9年で資金が枯渇していくと見込んでいます。この会計では、土地という財産を持っていますので、そ

の収入が枯渇した場合には、

財産を売り払う形で、会計運営を行っていきたいと考えています。また今後、財産区のあり方について検討していきたいと考えています。

公共下水道事業特別会計

下水道の中長期計画は？

Q 下水道の中長期の推計表を見ると、平成44年度から国庫補助金がゼロなのは、なぜですか。

A 現在、計画区域については、平成43年度に工事を完成する目標で整備を進めておりますので、平成44年度からは工事費を計上していません。

介護保険事業特別会計

要介護認定の不服申し立ての対応は？

Q 要介護認定の基準が23年度に変わりましたが、ご本人から不服の申し出等があったときはどのように対



応されていますか。

A 二次判定の結果をお伝えし、結果が納得いかないという申し出をされた場合には、もう一度、ご本人やご家族から事情を聴き取りし、場合によっては認定調査をもう一度やり直すこともあります。

後期高齢者医療特別会計

手続きをより簡単に

Q 75歳以上の方が医療機関で支払う一部負担の割合

は、所得により1割か3割となつていますが、3割の所得の方の一部が、収入額によって1割負担になると聞きますが、その申請がたいへんだという声があります。

A 住民税課税所得が145万円以上でも収入額に

よって申請することで3割から1割になる方があります。収入による再判定のため、基準収入額適用申請書を提出することになっており、この該当者には、町から通知をしています。

申請のために役場に行くのがたいへんだという相談もあり、今後は、該当者に通知を送るときに申請書も同封し、返送してもらおうという形なども検討します。

審査結果

委員会では多くの質疑・意見が出され、審議した結果、平成23年度斑鳩町一般会計と5つの特別会計の決算を満場一致で認定することに決しました。

（飯高委員長記）



一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月10日・11日の両日、5人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ6人の方が傍聴に来られました。

自主防災組織の確立と 実効性のある体制づくりを



飯高 昭二 議員

議員 「自主防災組織の設立」の準備が進められています。が、防災活動の必要性や役割など地域の実情を踏まえて「実効性のある体制づくり」をどのように進めていくのですか。

総務部長 自主防災組織設立と活動のため、補助金を創設し、その申請や防災計画の作成、活動内容などについて10月末に説明会を開催する予定です。また自治会連合会での研修や総会等で周知・啓発を行います。

議員 防災活動には、防災士などの資格を得たリーダーや人材を育成することが必要と考えます。また人材不足等で設立が困難な場合が考えられますが、このような自治会に対しての働きかけをどのように考えていますか。

総務部長 自主防災組織のリーダーとして防災士の資格の取得は必要と考え、町の活動支援補助金を活用することができると考えています。

また設立が困難な自治会に対し、防災計画の作成や補助金の申請等のアドバイスや活動事例の紹介などの支援を行い、自主防災活動全体の実効性が上がるよう努めます。

「いじめ」の防止対策を

議員 いじめの防止対策として、教育のなかで生徒間の信頼や仲間意識などを育てる教育や、また一方では、「いじめの側が100%悪い」との発信を続けることが必要と考えますが、町の考えを伺います。

教育長 「いじめは人間として絶対に許せない」という意

識を持たせる教育が、いじめの防止につながると考えます。児童生徒の規範意識が低下するなか、今後、校園長会で、指導の工夫・改善に向けた取り組みを進めるよう指示したいと考えています。

議員 子どもたちは人から頼られたり、必要とされたりする経験を積むことで、社会性が養われ、「いじめ防止」につながると考えますので、教育の一環として採り入れることを要望します。

その他の質問

※「自治体データのクラウド導入」で大幅なコスト削減を



上水道の耐震化をすすめ 安定給水を



伴 吉晴 議員

議員 よくニュース等で、南海トラフ地震について報道されているかと思います。地震はいつ起こるかもしれない、自然災害の中でも最も恐ろしいものですが、もし起こった時に人間にとって必要なものとして水があります。

そこで、当町の水道管の耐震化率を伺います。

上下水道部長 町内の上下水道管のうち、铸铁管が約5%、鋼管及びダクタイル铸铁管が約56%、塩化ビニール管が約

35%、ポリエチレン管が約2%、石綿セメント管が約2%という状況です。

耐震化率については、鋼管及びダクタイル鋳鉄管、ポリエチレン管など耐震性を有する部材を採用し更新を完了しているのは約58%です。

議員 今後更新していかねればならない水道管が半分弱ということですが、今後の耐震化の計画を伺います。

上下水道部長 現在進めている石綿セメント管の改良工事や、いかるがパークウェイに埋設している配水管、公共下水道に関連する配水管の移設工事や他の工事に伴って進めている配水管の改良工事においても、耐震性を有する部材を採用して進めています。

議員 断水箇所をできるだけ少なくしたり、復旧を早くしたりするために「水道管のループ化(※)」がありますが、当町全域のループ化整備について伺います。

上下水道部長 町内の主な3つの配水池が受け持つそれぞれの配水エリアの幹線的な位置づけをしている配水管は、ほぼループ化を完了していま

す。しかし、末端部分の配水管については、更に整備が必要などころもあり、健全な水道財政に留意しながら、整備に努めてまいります。

議員 いかるがパークウェイの歩道内に配水管を埋設し、町内の水道管ループ化を進めることは、東西ラインの強化につながり、災害時に「水の心配」を軽減できる効果が期待できますので、都市整備の観点からも重要な事業です。

今後、水道管のループ化整備を、財政の健全性を保ちつつ、さらに推進していただく。

ミニ解説 「水道管のループ化」

管路事故等による水道水の断水や減水の状況を避け、安定給水を図るため、ぐるりと輪のように管と管をつなぐこと。



消防広域化の問題点は



木澤正男 議員

急車などの消防設備の充足率は100%、職員の充足率は79%となっており、県下の各消防本部より充足していると考えています。

議員 広域化に参加することによって消防力が低下することはないですか。

総務部長 広域化後も現行の署所は統廃合しないとされており、また、現在の各消防署の消防力は維持することを基本とされています。

議員 署所の統廃合は行わなくても消防力の高い地域と低い地域とが合併し均一化されれば、西和消防のように消防力が高い地域では、結果的に消防力が低下するという現象が起こると考えます。

例えば、大和郡山市では消防署の分署を2つ廃止されたとお聞きしていますが、広域化されることによって安堵にある西和消防の分署から、これまででは出動していなかった大和郡山方面に頻繁に出動するということが考えられるのではないのでしょうか。

災害時の助け合いは必要ですが、広域化することで西和消防の消防力が流出すること

につながるのであれば、斑鳩町や西和地域の住民にとって、広域化に参加することはマイナスになるのではないのでしょうか。

また、消防の広域化については、住民への説明が全く行われていません。住民説明会を開催し、消防広域化の是非を住民が判断できるよう十分な情報提供を行うよう強く要望します。

その他の質問

※不燃ごみ荒らしへの対策を



小・中学校における いじめについて



坂口 徹 議員

議員 昨年10月、大津市で中学生がいじめを苦に自殺したことが大きな問題となっているが、当町として、その認識と対応について問う。

教育長 教職員一人ひとりが「どこの学校でも、どこの子どもにも起こりえる問題である」とことを認識し、日ごろから児童生徒が発信する信号を見逃さないよう努め、いじめの兆候を把握した時は迅速に対応するなど、いじめを許さない学校となるよう努力している。

くことが第一と考えている。各学校で、特定の教職員だけが向き合うのではなく、連携を図り、問題を共有し一丸となって取り組む体制づくりに努めるよう指導している。

議員 いじめの実態について、どのように調査し、現状はどうなのか、さらにどのように対応しているのかを問う。

教育長 アンケート調査を小学校は年2回、中学校は年1回実施している。また、各学校の実情に応じて、個別面談や家庭訪問など、定期的に児童生徒から状況を聞く機会を設けている。

平成23年度の当町のいじめ認知件数は、小学校10件、中学校10件であった。その内容は、冷やかしかからかい、嫌なことを言われたが10件、仲間はずれ、集団で無視されたが3件、持ち物を隠されたり、壊されたりするが3件、嫌なことや恥ずかしいことをされたが4件であった。

具体的な対応として、教職員やカウンセラーが実態を把握し、学校全体で協議した結果をもって、家庭訪問をするなどの対応を行っている。

議員 最近の子どもたちは規範意識の低下などが指摘されており、道徳教育の充実を求められているが、どのような指導をしているのかを問う。

教育長 義務教育の中で、和の精神を根本とした教育の充実に取り組み、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持たせる教育がいじめ防止につながると考えている。

議員 いじめを把握した時、学校と教育委員会が連携を図り、一丸となって取り組まれていることを要望する。



議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

介護保険の制度改正後 問題点は見えてきたのか



里川 宜志子 議員

議員 今年4月から、制度改正された介護保険の問題点は改正前からも指摘してきたが、生活援助の時間短縮について4月以降、現状で把握できている問題はあるのか。

住民生活部長 ヘルパー派遣の単位時間の区分が見直され、改正前が30分以上60分未満と60分以上となっていたものが、改正後は20分以上45分未満と45分以上となりました。現在のところは利用者からの相談や苦情は聞いておりません。

しかし、利用者のニーズに応じた必要なサービスを提供していくために、地域包括支援センターが実施している介護支援員の連絡会などで、訪問介護のサービス提供の実態の把握に努めたいと考えています。

ます。

議員 斑鳩町では、まだ問題が見えてきていないということだが、全国では、一般的な例などが少しずつ報告されてきている。

例えば、ケアプランで45分未満となっているものが、これまでの感覚であると10分、15分何かをお願いしようとしたら、実費で支払わなければならないことや、事業所が45分では充分にできないことを少し時間が過ぎても仕方がないと考えて、サービス提供を行い、経営を苦しめているなど、各種の実態が明らかになってきている。

私は、政府が利用抑制を目的におこなった制度改正だと考えている。45分でどれぐらいの家事ができるのか、生活

援助というのは、その人が生きて行くことを支える仕事だと考えている。ヘルパーは仕事をしながらもおしゃべりをして、1人ぐらしのお年寄りが、1人では笑うことも忘れてしまわないように、笑って元気ができるように、そしておしゃべりのなかから、その方の心身の状態を見ていくことは重要な仕事であることを理解して、保険者として努めてほしい。

その他の質問

※次世代育成支援に係わる問題について

いじめ・保育所・広場や公園の取り組み方について
※県内産の木材利用について



議会の日程

- 11月
- 19日(月) 総務常任委員会
- 20日(火) 建設水道常任委員会
- 21日(水) 厚生常任委員会
- 26日(月) 予算決算常任委員会
- 27日(火) 議会運営委員会

平成24年第4回定例会

- 12月
- 3日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
- 6日(木) 一般質問
- 7日(金) 一般質問
- 10日(月) 建設水道常任委員会
- 11日(火) 厚生常任委員会
- 13日(木) 総務常任委員会
- 14日(金) 予算決算常任委員会
- 17日(月) 議会運営委員会
- 20日(木) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前9時に予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後)。
日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・10001内線302

建

設水道常任委員会

建設水道常任委員会は9月18日、全委員出席のもと開催されました。本会議からの付託議案1件と、継続審査案件等について審議しましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎認定第3号 町道認定について

寄付を受けた開発道路等7路線を新たに町道に認定することのことです。

(結果)

満場一致で認定されました。

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関する アジェンダ

①公共下水道事業に関する ことについて

現在、施工中の6路線の工事進捗状況について、資料により報告がありました。

さらに新たに発注予定の3路線について、入札や工事の準備を進めているとのことです。

また、公共下水道接続申請状況は、今年8月末で申請総数2,550件、利用世帯総数2,888世帯であること等が報告されました。

Q&A

Q 現在施工中の4工区の9(龍田北2丁目地内)の工事の進捗が、他の工事箇所と比較して早いのはなぜですか。

A 集中浄化槽の区域で、新規の埋設工事をせずに、管の補修工事をしていることから、工事の施工日数が少なく、進捗が早くなっています。

②都市計画道路の整備促進に 関することについて

いかるがパークウェイの岩瀬橋西詰めの、事業地内に放置されていた自動車について、国土交通省が法手続きを進められた結果、9月12日に放置自動車の撤去が行われた。今後、周辺自治会への工事説明会が開催され、工事着手される予定であると報告がありました。

また、法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分の地権者との用地交渉の状況について報告されました。

③JR法隆寺駅周辺整備事業 に関することについて

北口5号線西側の路線拡幅について質疑がありました。

各課報告事項

○斑鳩町町営住宅入居者の募集状況について

○斑鳩の里ふるさと秋祭りについて

町制65周年を記念して、10月13日、斑鳩小学校運動場で、伝統ある太鼓台を中心に、ふれあう機会を提供することを目的として開催すると報告がありました。

その他

・国道25号の歩道設置要望箇所
の状況について

・富雄川左岸の歩道設置について

・幸前2丁目地内の水路の防護柵について

・斑鳩町商工会職員の不正事件について

・8月に発生した町道における事故の、その後の対応について

・水道のループ化の状況について

・北部配水池整備について

など質疑・意見があり、審議を深めました。

(宮崎委員長記)



▲たくさんの人でにぎわった斑鳩の里ふるさと秋祭り

9月19日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた4議案・継続審査案件及び各課報告事項について審査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第32号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

障がい児通園施設等について障がい種別による区分をなくし、児童発達支援及び医療型児童発達支援に見直されることにより、条文中の名称を改正するものです。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第37号 ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結について

制限付一般競争入札を行い、新明和工業株式会社がい、新明和工業株式会社が2億9,662万5千円で落札。今回、設計・施工の一括発注方式を採用したことから今後、業者独自の技術で実施設計を行い、工事期間を平成25年12月6日までとするものです。

(結果) 満場一致で可決

◎陳情第3号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへ

の支援の要請について

団塊の世代が65歳となり、定年退職後等の多様な社会参加や生きがいの充実など、シルバー人材センターの役割は重要であり、これまで斑鳩町議会としても、補助金の確保と公共事業の発注に配慮をお願いしてきた経緯もあります。派遣契約期間の適用除外をすることは正規労働者の雇用の問題もあることから、満場一致で趣旨採択と決しました。

◎陳情第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について

奈良県ではすでに森林環境税が住民税に上乘せされていることや、さらに、今年10月から「地球温暖化対策のための税」が導入されますが、国と地方の税の配分や、また地方財源の配分方法など、その動向を踏まえ判断する必要があることから、当委員会としては満場一致で趣旨採択と決しました。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

①可燃ごみの委託処理の状況について
8月末で1717tの可燃ごみを処理。前年度同時期と比較すると約18t減少していること。
②可燃ごみの運搬状況について
8月末までに6t積載コンテナ車で、440台が白石畑最終処分場から三重県伊賀市まで運搬したこと。

③可燃ごみ焼却の委託料について
8月末現在で約6040万円となり、月平均にすると1か月あたり約1200万円であること。

④ポイ捨て禁止啓発キャンペーン実施計画について
キャンペーンの目的は、ポイ捨て対策として、罰則規定を設けた条例を制定している自治体もあるなか、まずは、「地域全体でポイ捨て禁止活

動に取り組みむことにより、住民のマナーの向上を図り、ポイ捨ての減少に努める」という厚生常任委員会の勉強会で示された方向性をそのままキャンペーンの目的とし、11月4日、日曜日の午前中にJR法隆寺駅から法隆寺門前までの区間と、県立竜田公園でのキャンペーンを計画しています。

各課報告事項

◎斑鳩町健康増進計画目標達成状況について

斑鳩町健康増進計画の最終評価を行うにあたり、住民の健康づくりに関する意識や生活習慣の状況等を把握し、次期計画に反映させるために行ったアンケート内容の説明。また、今年度、国・県において次期計画を策定中であり、その国・県の計画に沿って町としても次期計画を策定していくとの報告でした。

(小林委員長記)



総務常任委員会

9月20日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案を審議した結果、次のとおり可決または採択すべきものと決しました。また、各課報告事項として、諸報告を受けましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第38号 斑鳩町土地開発公社の解散について

斑鳩町土地開発公社は、平成25年3月を目途に、解散及び清算終了をめざすこととし、平成24年8月15日に開催した理事会において、当公社の解散について理事全員の同意を経て、議会の議決を求められたものです。

(結果) 満場一致で可決

◎陳情第5号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について

(結果) 賛成多数で採択

継続審査案件

斑鳩文化財センターの運営については、夏季企画展「斑鳩町指定文化財指定記念 法隆寺村の木工棟梁安田家―安田家文書展②」は9月4日に終了し、30日間の会期中に859人の方が来場されました。

また、「こども考古学教室」として、8月26日に「こども鏡づくり教室」を開催し、40名の方が参加されました。今後は、9月23日に「こども斑鳩の古代寺院めぐり」、10月21日に「こども埴輪づくり教室」を開催する予定であると報告がありました。

各課報告事項

○コミュニティバスの拡充について

コミュニティバスの事業を拡充するために、国や県から補助金の活用を視野に入れた検討を行った結果、料金を徴収する有償運行の場合のみが補助対象となることから、補助金を活用するためには道路運送法に基づく「地域公共交通会議」の設置が必要との認識に至ったとのことです。

地域公共交通会議とは、地域の実情に応じた適切な公共交通の形態や料金等について協議し、十分な調査を踏まえて、よりよい地域交通を検討していくための協議機関であり、平成25年度に調査業務委託を発注していききたいと報告がありました。



▲社会福祉協議会のワゴン車

委員より、以前の報告では25年度より始めると聞いていたが、その計画より1年ずれるのではないかと、社会福祉協議会が実施する外出支援事業との兼ね合いについてどのようになっているかという質問がなされました。

理事者より、社会福祉協議会の立場として来年度からスタートするのも含め、外出支援事業とコミュニティバスの両面で考えていきたいと答弁がありました。

○町民プールの利用状況の報告について

○第24回奈良県消防操法大会出場の結果について

○自主防災組織の設立の説明会実施について

○斑鳩シンポジウム「日本人の心」開催について

その他

消防の広域化で、意思決定機関として斑鳩町議会が承認しなかった場合、どのようなのかという質問がありました。

理事者より、非常に難しい問題であるが、西和7町が共に協力しあって奈良県の一円化に入っていくものと考えているとの答弁がありました。

その他質疑・意見があり、町から一定の回答があり、審議を深めました。

(伴委員長記)

9月21日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた4議案を審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することに決しました。その主な内容について報告します。



算決算常任委員会

委員会付託議案

◎平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ6億688万9千円を追加するものです。

(主な内容)

- ▽ 地域集会所施設整備費補助金の補助率及び補助対象の拡充に伴い、事業実施される自治会が増えることにより210万円の増額。
- ▽ 防犯灯(LED)の取替等が増加したことにより107万円の増額。
- ▽ あわ保育園の給食調理室の新築と現在の給食調理室を保育室に改修するため8000万円の増額。



▲あわ保育園

▽ ポリオの定期予防接種が経口生ワクチンから皮下注射の不活化ポリオワクチンに切り替わり、集団接種から医療機関での個別接種になることから、994万7千円の増額補正などです。

Q&A

Q 土地開発基金の用地の処分における現在の簿価は、どれぐらいになるのか。

A 阿波2丁目地内と興留5丁目地内の保有地で、合計で1億7213万7千円になる。

Q 防犯灯の予算は、どのように見込んで補正を組んでいるのか。

A 防犯意識の向上と省エネや経済的な面からLEDに取替えられる場合が多いことから、今後、設置申請の増を見込んで計上している。



その他、「東日本大震災対策費の旅費など」について質疑・意見がありました。

◎平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

平成24年度の前期高齢者交付金の確定と、これに伴う国庫、県支出金の補正、介護納付金の確定、前年度繰上充用の執行等に伴う補正です。

(主な内容)

▽後期高齢者支援金等で、本年度の拠出額が確定したことにより、後期高齢者支援金1907万4千円の増額。

▽介護納付金で、本年度の納付額が確定したことにより、78万6千円の増額補正などです。

◎平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

平成23年度の介護保険事業特別会計の執行額確定に伴う繰越金及び国、県、社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金等の精算に関するものです。

(主な内容)

▽第1号被保険者保険料還付金では、平成23年度の決算の確定に伴う過年度分の未請求するため、150万5千円の増額。

▽介護保険給付費準備基金積立金では、歳入の補正額と歳出の諸支支出金の補正額に差額が生じるので、その差額を基金に積み立てるため、459万7千円の増額補正などです。

◎平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

平成23年度会計における繰越金の確定と、この繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払戻しに要する補正です。

(主な内容)

▽後期高齢者医療広域連合納付金で、繰越し保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金54万2千円の増額補正などです。

(飯高委員長記)

ご存じですか 町議会に請願・陳情することができます

町政などについて要望があるときは、どなたでも議会に請願・陳情をすることができます。

議会に提出された請願書・陳情書は、議会運営委員会で取扱いを決定のうえ、所管の委員会で審査され、採択されたものについては、町長などにその実現を求めます。

請願をするときには議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

【請願書・陳情書の提出方法】

請願・陳情をするときは、書面によって提出していただきます。

請願書(陳情書)には、提出年月日、請願人(陳情者)の住所、氏名(法人・団体の場合はその名称及び代表者の氏名)、件名、要旨及び理由を記載し、押印して議長あてに提出してください。

なお、請願書には、紹介議員の記名、押印が必要です。

請願書(陳情書)は、いつでも受け付けてはいますが、できるだけ定例会が開かれる1週間前までに提出してください。

表紙

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
を求める請願書(陳情書)

(請願書のみ)
紹介議員 ○○○○
(議員の自署または記名押印)

本文

請願事項(陳情事項)
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○するようにお願いします。

理由
○○○○○○○○○○○○○○○○

○○年○○月○○日
斑鳩町議会議長 様

請願人(陳情者)
住所 ○○○○
氏名 ○○○○

請願・陳情とは
国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。請願は、「請願法」に基づく手続きが必要となります。

請願の場合は、自署・押印してください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

広報発行常任委員会
委員長 里川 宜志子
副委員長 紀 良治
委員 中川 靖広
" " 坂口 善次



編集後記

議会や役場では、住民のみならず、の相談や要望をお聞きして、いろいろな問題に取り組んでいます。特に、制度の問題などのように議論の必要性の高いものは、請願・陳情・要望・要請など、書式を整えて提出していただければ、審査をさせていただきます。

開かれた議会、住民のための町政を常に目指して、これからも議会として役割に努め、みなさんにその内容をお知らせします。

(里川委員長記)

